

20財第1410号
平成20年11月18日

各 区 役 所 長
各 部 事 長
教 育 長
市 議 会 事 務 局 長
各 委 員 (会) 事 務 局 長

} 様

南相馬市長 渡 辺 一 成

平成21年度予算編成基本方針について（通知）

I 国の経済情勢

我が国の経済情勢は、内閣府の発表した10月の月例経済報告によると、「景気は、弱まっている。先行きについては、当面、世界経済が減速するなかで、下向きの動きが続きと見られている。加えて、アメリカ・欧州における金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから、景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意する必要がある。」旨の報告がされている。

II 国の財政の動向

国では、「経済財政改革の基本方針2008～開かれた国、全員参加の成長、環境と共生～」（H20.6.27閣議決定）（以下「基本方針2008」という。）において、国民本位の行財政改革を推進するため、地方分権、生活者重視の行政、ムダ・ゼロを実現するとともに、それを支える財政を構築し、財政健全化へ向け、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」を堅持し、歳出歳入一体改革を徹底して進めることとしている。

このような背景のもと、7月に「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」を示し、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズに応えるための財源の重点配分を行うとともに、必要不可欠な経費については、歳出の削減を通じて対応すること。また、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。

具体的には、前年度当初予算から公共事業関係経費、その他の行政経費とも▲3.0%シーリングを行うこととした。

III 地方財政の状況

平成21年度の地方財政は、「基本方針2008」を踏まえ、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方公共団体の自助努力を促し、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うことなどにより、地方財政計画の歳出規模を引続き抑制することとしている。

総務省が9月に発表した平成21年度地方財政収支の8月仮試算では、歳出総額は、前年度より0.6兆円減（82.8兆円）とされ、仮試算における一般財源の姿として、地方税等は0.2兆円増（41.4兆円）、地方交付税は出口ベース0.6兆円減（14.8兆円）としている。今後策定される地方財政対策において、いずれ詳細が示されることとなるが、厳しい財政状況は避けられない状況である。

また、県行財政改革推進本部における「財政構造改革プログラム（改訂）」において、

平成21年度から平成22年度までの2年間で「緊急対応期間」と位置付け、直面する財政危機を克服するとともに持続可能な財政構造を確立できるよう最大限の努力をすることとした。

具体的に県単独補助金（上乘せ補助含む）の一律縮減又は廃止・休止、県単独事業の規模縮小、さらに大規模プロジェクトの廃止や規模縮小、新規の大規模プロジェクトは具体的な事業には着手しないこととしている。

このような財政状況の中で、地方交付税や県補助金等に大きく依存した財政運営を行っている地方公共団体において、財源確保はより一層厳しい状況になることが予測され、本市においても同様であるといえる。

IV 本市の財政状況と予算編成の基本的な方針

本市の財政状況を見ると、平成19年度決算の財政分析では公債費関係の各指標及び実質収支比率において概ね適正範囲ではあるものの、経常収支比率が前年度に比して4.1ポイント上昇し**91.9%**となり、財政構造の弾力性を失いつつある。

また、平成21年度の財政見通しにおいては、歳入では、市税で3億8千万円の減（固定資産税で、火力発電所償却資産の減価償却などにより3億4千万円減、法人税で、景気減速により4千万円減）、また、地方交付税で3億円の減（普通交付税で、△3.9%に伴い1億8千万円減、特別交付税の合併による包括的措置分の終了などにより1億2千万円減）など歳入一般財源の減少が予想される一方、歳出では、扶助費、公債費など義務的経費の増加が確実なことに加え、補助費の増加もあり、財源不足は、避けられない状況にある。

以上のことから、平成21年度当初予算編成に当たっては、持続可能で柔軟な財政システムの確立を実現することを基本としつつ、限られた財源を効率的かつ効果的に行うため、総合計画の実施計画に掲げた事業を優先に「経費の節減」や「選択と集中」を積極的に図り、メリハリのある実効性に富んだ予算編成となるよう努めるものとする。

予算の見積りにあたり、この基本方針の下、別紙「予算編成について」で定めるもののほか、下記事項に特に留意の上、予算要求するよう通知する。

記

1 予算編成の基本的な考え方

平成21年度予算規模については、国県の財政状況を踏まえ、厳しい予算編成となるが、不足する財源に財政調整基金を取り崩すことなく、事業の見直しを積極的に行ない、歳出抑制を図り、前年度予算規模の10%減（267億円以内）での予算編成を目標とし、財政運営の健全化を図るものとする。

- (1) 総合計画の実施計画に掲げた目標達成のため、中長期に係る重点事業については創意と工夫をこらし、重点選別主義により推進することとし、予算がどのように執行され、どのような成果が得られたかを十分検証し、予算編成を行うこと。
- (2) 平成21年度予算については、実施計画掲載事業を優先とした区及び部単位の枠配分方式を取り入れ、各区・部は、それぞれ内部での議論を深め配分された財源の中で、主体性・自立性を発揮して予算編成に取り組むこと。
- (3) 限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくため、行政経営計画（集中改革プラン（H19～H21））に基づき、必要性、緊急性、効果等の観点から重点選別を徹底するとともに、新規施策及び歳出の増加を伴う制度の改正について

は、スクラップ・アンド・ビルドの原則を遵守し、既存施策の廃止、縮小などにより財源の確保を図ること。また、既に実施を決定した事業や設計、建設に着手した事業についても、可能な限り事業規模の見直しや進捗調整を行うこと。なお、新規施策については、原則として終期を設定するものであること。

- (4) 国県の予算、制度に関わる施策については、構造改革の動きの中で大きく変わることが想定されることから、予算編成の動向について情報収集を積極的に行うこと。

また、県補助金については、年内に事業別の方針が示される予定であることから、情報が入り次第調整することとする。

なお、国県補助金等が廃止・削減分を**安易に一般財源での補てんはしないこと**。

2 区・部別枠配分方式予算編成について

- (1) 枠配分方式の導入の意義については、下記によるものとする。

① 枠配分方式の導入については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るものとし、主体的に事業の方向性を判断することにより、効率的かつ効果的な事業運営を行い、住民への行政サービス向上を図るものとする。

② 各区・部での自らの権限と責任で予算を編成することで、自主性を確保するものとし、職員の事業に対するコスト意識の向上を図るものとする。

- (2) 枠配分方式の区分及び対象経費については、別途通知によるものとする。

3 枠配分外について

- (1) 各区自治振興基金事業（小高区・鹿島区・原町区の自治振興基金）について

各区の地域事業は区枠配分のほか、地域協議会の協議を経て地域の特色ある事業を行う場合、「各区自治振興基金」を財源として地域予算を要求することができる。

- (2) 地域振興基金事業について

市民の連携の強化及び地域振興を図るため、地域振興基金条例及び取扱要綱に基づき事業を行う場合、「地域振興基金」を財源として予算を要求することができる。

① 市民の連携強化（地域住民の一体感の醸成）の事業 配分額 90,000 千円

② 各区の地域振興のための事業 配分額 90,000 千円程度を予定

配分額：小高区 18,000 千円、鹿島区 18,000 千円、原町区 54,000 千円が目安

3 重点施策について

平成21年度当初予算における重点施策については、総合計画に掲げた「ともにつくる、安心して潤いのある、活力に満ちた南相馬」の着実な実現に向け施策・事業を推進していくこととし、「平成21年度市政運営に向けての考え方」で示した3項目「活力・安心・潤い」について重点的に取り組むものとする。

4 事務事業事前評価の実施

限りある財源の中でより質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、事務事業事前評価実施要綱に基づき、新規事業は、事務事業事前評価を実施する。

5 決算特別委員会の意見の反映

平成19年度決算において指摘のあった事項（別紙）について、平成21年度当初予算に反映できるよう積極的に取り組むこと。